

第6号議案 神戸国際港都建設計画第一種市街地再開発事業の決定について
 (垂水中央東地区第一種市街地再開発事業)

計 画 書

神戸国際港都建設計画第一種市街地再開発事業の決定 (神戸市決定)

都市計画垂水中央東地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名 称	垂水中央東地区第一種市街地再開発事業						
面 積	約 0.7 ha						
公共施設の配置及び規模	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考	
		区画街路	7.6.14 垂水駅前線	8m (4m)	約 60m	()内は区域内の幅員	
		区画街路	市道西垂水 66 号線	6m (3m)	約 90m		
		区画街路	市道西垂水 63 号線	4.5m (2.25m)	約 60m		
建築物の整備	街区番号	建 築 物		敷地面積に対する		主 要 用途	備 考
	1	建築面積	延べ面積	建築面積の割合	延べ面積の割合		
建築物の整備	街区番号	建築敷地面積		整 備 計 画			
建築物の整備	1	約 5,900 m ²		歩行者空間等を確保するため、敷地内に歩道状空地と広場、緑地を整備する。			

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は、計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

垂水中央東地区は、垂水区の中心である垂水駅の北側に位置し、垂水センター街、垂水銀座通り、垂水一番街の各商店街の一部を形成し、垂水廉売市場を含む区域となっている。地区内には、狭小な敷地が多く老朽化した木造建物が密集しており、再開発の実現を目指してまちづくり活動が進められてきた。

このたび、駅前の低未利用地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新によって、商業・業務施設の整備や居住機能の集積を図り、安全・快適でにぎわいと魅力あるまちづくりを推進することを目的に、本案のとおり市街地再開発事業を決定するものである。